

はらい川保育園 重要事項説明書

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人 辰巳福社会
事業者の所在地	鹿屋市 祓川町 4498 番地
事業者の連絡先	42-2250
代表者氏名	有村 革郎

(2) 施設の概要

種別	保育所							
名称	はらい川保育園							
所在地	鹿屋市 祓川町 4498 番地							
連絡先	42-2250 42-2246(FAX)							
施設長氏名	有村 革郎							
開設年月日	昭和 45 年 4 月 1 日							
利用定員	(2号)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	(3号)	3人	6人	6人	10人	12人	13人	50人
当園の基本理念・方針	<p>当園は、良質な水準かつ適切な内容の保育・教育の提供を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長するための環境が等しく確保されることを目指します。</p> <p>また、子どもの意思及び人格を尊重して、常に子どもの立場に立って、保育を提供するよう努めます。</p> <p>－ 望ましい人間形成 －</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保健・安全、心理面で十分に配慮された環境のもと、生命の保持、健全な心身の発達・情緒の安定を図る。 2. 自主・協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う。 3. 豊かな心情や思考力の基礎を培う。 4. 年齢に応じた言語発達。 5. 感性豊かで創造性の芽生えを培う。 							

(3) 施設の概要

敷地	園庭	2450.22 m ² (約 742 坪)
	送迎駐車場	2613.98 m ² (約 792 坪)
園舎	構造	鉄筋コンクリート造 平家建
	延べ	625.28 m ² (約 189 坪)
児童クラブ室	構造	コンクリートブロック造 平家建
	延べ	96.01 m ² (約 29 坪)

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室	1 室	69.66 m ² ひよこA組(0歳・1歳)
沐浴室	1 室	3.24 m ²
調乳室	1 室	3.24 m ²
保育室	1 室	44.82 m ² ひよこB組(2歳)
保育室	1 室	45.36 m ² すずめ組(3歳)
保育室	1 室	45.36 m ² つばめ組(4歳)
保育室	1 室	40.74 m ² ひばり組(5歳)
ゆうぎ室	1 室	25.76 m ²
医務室	1 室	2.68 m ²
調理室	1 室	28.35 m ²
事務室	1 室	49.54 m ²

乳児用トイレ	11	ひばり奥・すずめ入口	幼児用トイレ	7	ひよこ
ユニットプール	1	— 屋外常設 —	冷暖房		全室

(5) 職員体制

職種	員数	常勤	非常勤
園長	1人	1人	-人
主任	1人	1人	-人
保育士	11人	4人	7人
看護師	1人	1人	-人
調理員	2人	2人	-人
指導員	4人	1人	3人

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前7時30分～午後6時30分(11時間)
	保育短時間	午前8時30分～午後4時30分(8時間)
延長保育	保育標準時間	夕:午後6時30分～午後7時
	保育短時間	朝:7時30分～8時30分 夕:午後4時30分～午後7時
開所時間	月～金曜日	午前7時30分～午後7時
	土曜日	午前7時30分～午後7時
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始(12月29日～1月3日)	

(7) 利用料等

利用者負担(月額保育料)	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担(保育料)		
実費徴収	3歳以上児の副食費用	1月当たり	4800円
		1回当たり	50円
	延長保育に係る費用	保育短時間認定者 1回/1時間当たり	100円

(8) 提供する特定教育・保育の内容

子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。

(9) 年間行事予定

月	行事内容
4月	入園 乾布まさつ開始
5月	こどもの日(会食) 一日遠足[祓川公園](おやつ配布) 母の日
6月	ファミリーデイ 歯みがき指導 父の日
7月	七夕まつり プールびらき
8月	すいかわり 交通安全教室(8月か11月) ドレスコードデイ(夏祭り)
9月	●保育参観デイ(保育参観)
10月	●運動会(参加賞配布) * 午前中開催 電話教室 国際交流(異文化交流)
11月	ランニング開始 一日遠足[中央公園・小動物園](おやつ配布)
12月	●生活発表会 クリスマスパティー(会食)
1月	七草祝い 鏡びらき(ぜんざい会)
2月	節分 ○お店屋さんごっこ 15日(土)
3月	一日遠足[はらい川ふれあいセンター芝広場](おやつ配布) ひなまつり(会食) ○小運動会 お別れパーティー(会食) ●卒園式 22日(土) 終業式
その他の行事	身体測定 月1回(通常 月の21日) 避難訓練 月1回(通常 月の16日) 誕生会 月1回(通常 月の最終土曜日)

●印は、保護者参加の行事です。
○印は、子どもたちで実施する行事
ですが、ご参観は可能です。

(10) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

利用者の決定	市が行う利用調整による
退園理由	<ul style="list-style-type: none">○ 2号・3号認定(保育認定)子どもに該当しなくなったとき (卒園を含む。)○ 保護者から退園の申出があったとき○ 利用継続が不可能であると市が認めたとき○ その他, 利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての 留意事項	特定教育・保育の提供の開始に際しては, あらかじめ, 重要事項を記載した書面(入園のしおり)により, 利用する子どもの保護者とその内容を確認する。 * なお, 「保育園入園に関する同意書」中, 必要事項をご記入の上, 園長か担任までご提出ください。

(11) 嘱託医

医療機関の名称	池田病院
医院長名	池田 徹 先生
所在地	鹿屋市 下祓川町 1830 番
電話番号	43-3434

(12) 嘱託歯科医

医療機関の名称	池田病院
医院長名	淵田 亜沙子 先生
所在地	鹿屋市 下祓川町 1830 番
電話番号	43-3434

(13) 緊急時における対応方法

保育中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。

また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って、病院に直接受診に行く等、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

【管轄する消防署】

消防署名	大隅肝属消防組合 中央消防署
所在地	鹿屋市 新川町 800 番地
電話番号	52-0119

【管轄する警察署】

警察署名	鹿屋警察署
所在地	鹿屋市 寿 3 丁目 8 番 30 号
電話番号	44-4870

(14) 非常災害対策

防火管理者	園長 有村革郎
消防計画届出年月日	中央消防署 平成 25 年 7 月 6 日
避難訓練	非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月 1 回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。
防災設備	消火器・自動火災報知器・ガス漏れ火災警報設備・誘導灯
避難場所	はらいがわふれあいセンター (祓川町 4517-1) TEL43-8713 － 避難命令が出た場合の避難場所 －
緊急時の連絡手段	<ul style="list-style-type: none">● 各種災害による警戒宣言が発令された場合<ol style="list-style-type: none">1 警戒宣言が発令されると同時に、解除されるまで、保育園は「休園」となります。(原則)2 保育時間中に発令された場合には、速やかに保護者の方のお迎えをお願いいたします。3 やむを得ず、お迎えの遅れる方の園児は保育園でお預かりします。● 保育時間中に大きな災害が発生した場合<ol style="list-style-type: none">1 原則的には保育園でお迎えをお待ちしています。2 園舎が災害にあったときは、緊急避難場所(はらいがわふれあいセンター)に避難します。3 災害の状況によっては、保護者の方へ連絡ができないことも考えられますので、状況を入手次第、早急にお迎えをお願いします。 <p>水害・土砂災害時に出される警報で 「避難指示」が発令された場合 閉園となります。</p>

(15) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	有村圭子	主任保育士
相談・苦情解決責任者	有村革郎	園長
第三者委員	法人 監事 2名 野元正治／池畑郁子	

【要望・苦情等への対応方法】

<p>面接、電話、文書などの方法により、相談・要望等を受け付けています。</p> <p>※ 相談の結果（改善事項）は、口頭もしくは文書で責任者よりご報告申し上げます。</p> <p>※ 以上の仕組みで解決できないご意見・ご要望は、県社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会に申し立てることもできます。</p>

(16) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	保育園賠償責任保険 あいおいニッセイ同和損保
保険の内容	施設賠償 生産物賠償
保険金額	1事故 300,000 千円 1名 30,000 千円 免責金額 1千円

(17) 個人情報の取り扱い

<p>当園では、個人情報の取り扱いについて定められた法令等を遵守するとともに、個人情報取扱指針に従って個人情報の重要性を認識しプライバシーに配慮した適切な取り扱いをいたします。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 業務上知り得た利用する子ども及び支給認定保護者の秘密を保持します。・ 職員でなくなった後においても同様に秘密を保持します。 <p>利用する子ども及びその保護者等に係る個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用いたします。</p> <ol style="list-style-type: none">1 小学校への円滑な移行・接続が図られるよう、卒園に当たり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること。2 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。 <p>以下の保険に加入しています。</p>		
保険の種類	保育園賠償責任保険 あいおいニッセイ同和損保	
保険の内容	施設賠償	サイバーセキュリティ
保険金額	1事故 15,000 千円	

(18) その他保護者に説明すべき事項

- ・申しあわせ事項について（入園児に用意していただくもの・・・各クラス）
- ・治癒証明が必要な感染症 登園届が必要な感染症について
- ・延長保育申し込み